

## 第73回国民体育大会 デモンストレーションスポーツ実施基本方針

第73回国民体育大会において実施するデモンストレーションスポーツ（以下「デモスポ」という。）は、公益財団法人日本体育協会の定める国民体育大会開催基準要項、同細則および国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準ならびに第73回国民体育大会開催基本方針に基づき、次の方針により実施する。

### 1 実施目標

- (1) デモスポの実施により、県民の国体への参加機会をより多く設けるとともに、実際に参加することで県民が楽しめる国体を目指す。
- (2) 多くのスポーツをする機会を作り、子どもたちから高齢者までそれぞれが好きなスポーツを見つけ、生涯を通じた幅広いスポーツ活動に結びつくきっかけとする。
- (3) デモスポの普及・振興を推進するとともに、世代間・地域間の交流の輪を広げ、活力ある地域づくりを目指す。

### 2 実施競技の選択

実施競技は、第73回国民体育大会実施予定競技選択基本方針に基づき、次の事項について総合的に検討し、選択する。

- (1) 広く県民に普及していること、または、本県特有のものを含め、今後普及する見込みがあること。
- (2) 競技団体の組織が整備されており、大会運営能力があること。
- (3) 原則として、既存の競技施設で実施可能であること。
- (4) 市町および競技団体の開催希望があること。

### 3 会場地市町の選定

会場地は、第73回国民体育大会会場地市町選定基本方針に基づき、次の事項について総合的に検討し、選定する。

- (1) 実施するデモスポの普及・振興を推進する市町とする。
- (2) 実施するデモスポの開催に必要な競技施設を有する市町とする。

### 4 実施方法、実施時期および期間

- (1) 実施方法およびその他の必要な事項は別に定める。
- (2) 実施時期は、原則として、第73回国民体育大会の会期1か月前から閉会までとする。ただし、総合開・閉会式当日は除くものとする。
- (3) 実施期間は、原則として1日とする。

### 5 業務分担および経費負担

業務分担および経費負担については、第73回国民体育大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針に定めるところによる。